

えひめ

商工会

だより

No.314
2021.3



Contents

- 令和2年度3次補正予算事業
 - ・中小企業生産性革命推進事業
 - ・中小企業等事業再構築促進事業
 - ・経営資源集約化税制
事業承継・引継ぎ補助金
- 改正高年齢者雇用安定法施行
パートタイム・有期雇用労働法施行
(中小企業)
- 健康保険料率の改定
- GoToEatキャンペーン

表紙 写真提供：松前町商工会

心癒やされるお花畑

「恋泉畑（こいずみばたけ）」
(伊予郡松前町)

四国最大の複合商業施設「エミフルMASAKI」の最寄り駅である、伊予鉄郡中線「古泉駅」。駅舎を出ると、目の前にお花畑が広がります。「恋泉畑（こいずみばたけ）」は町民の憩いの場として癒やしの空間を演出するため、2018年に開設されました。

園内には木製の園路が設置されており、春は菜の花、夏はひまわり、秋はコスモスの美しい花々を身近に楽しむことができます。賑やかな商業施設の傍にある癒やしの空間。ぜひ立ち寄ってみてください。

■編集・発行／愛媛県商工会連合会 〒790-0065 松山市宮西1-5-19 TEL 089-924-1103
■発行者（代表）E-mailアドレス：soumu@esci.or.jp ■印刷／セキ株式会社

<URL> <https://ehime-sci.jp/>

新型コロナウイルスの影響が長期化する中、感染拡大を抑えるための

生産性向上支援 (中小企業生産性革命推進事業)

感染対策と経済活動の両立に資する設備導入や販路開拓への投資、
テレワーク等に対応したITツールの導入等を支援します！

ものづくり補助金

通常枠 補助上限 1,000万円 補助率 1/2 (小規模 2/3)

低感染リスク型ビジネス枠* 補助上限 1,000万円 補助率 2/3

* 対人接触機会の減少に資する製品開発や設備投資、システム構築等。

持続化補助金

通常枠 補助上限 50万円 補助率 2/3

低感染リスク型ビジネス枠* 補助上限 100万円 補助率 3/4

* ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組を支援。
補助金総額の1/4以内(最大25万円)を感染防止対策費(消毒液購入費、換気設備導入費等)に充てることができる(※)。

※ 緊急事態宣言の再発令に伴い特別措置を講じます。

緊急事態宣言の再発令によって令和3年1～3月のいずれかの月の売上高が
対前年又は前々年の同月比で30%以上減少している場合

➡感染防止対策費を補助金総額の1/2以内(最大50万円)に引き上げ。

IT導入補助金

通常枠 補助上限 450万円 補助率 1/2

低感染リスク型ビジネス枠* 補助上限 450万円(※) 補助率 2/3

※テレワーク対応類型は150万円

* 複数の業務プロセス(販売管理と労務など)を非対面化し、一層の生産性向上を図る
ITツールの導入や、テレワーク環境の整備に寄与するクラウド型のITツールの導入。

中小企業大学校広島校のご案内

広島校では、中小企業の皆様の役に立つビジネススキルを、体系的・効果的に習得することができる
研修講座をご用意しておりますので、中小企業・個人事業主の皆様の人材育成にご活用ください。

独立行政法人中小企業基盤整備機構 中国本部 中小企業大学校広島校

〒733-0834 広島県広島市西区草津新町1-21-5

TEL : 082-278-4955 FAX : 082-278-7201 HP : <https://www.smrj.go.jp/institute/hiroshima/>

中小企業生産性革命推進事業の活用イメージ

ものづくり 補助金

通常枠

- ・複数形状の餃子を製造可能な**餃子全自動製造機を開発**。
- ・「食べられるクッキー生地のコーヒーカップ」の**製造機械を新たに導入**。

低感染リスク型ビジネス枠

- ・AI・IoT等の技術を活用した**遠隔操作や自動制御等の機能を有する製品開発**（部品開発を含む）、**オンラインビジネスへの転換**。

持続化 補助金

通常枠

- ・宿泊・飲食事業等を行う旅館にて、**外国語版Webサイトや営業ツールを作成**。
- ・飲食業がそば粉の前処理の安定化、時間短縮化を図るため、そば粉の製粉に使用する**機械を一新**。

低感染リスク型ビジネス枠

- ・飲食業が、大部屋を個室にするための**間仕切りの設置を行い、予約制とするためのシステムを導入**。
- ・旅館業が宿泊者のみに提供していた料理を**テイクアウト可能にするための商品開発を実施**。

※感染リスクの低下に結び付かない取組や単なる周知・広報のためのHP作成等は通常枠のみで対象となる。

IT導入 補助金

通常枠

- ・経理業務を効率化するため、インボイス制度に対応した**会計ソフトを導入**。
- ・労働基準に関する制度に対応した労務管理を効率化するため、**勤怠管理ツールを導入**。

低感染リスク型ビジネス枠

- ・顧客対応や決済業務における顧客と従業員の間の接触機会を低減し、より効率的に実施できるような「**遠隔注文ツール**」、「**キャッシュレス決済ツール**」、「**会計管理ツール**」の同時導入。

※ものづくり補助金と持続化補助金は、jGrants（電子申請システム）での申請受付を予定しております。GビズIDプライムの発行には2～3週間ほど時間がかかりますので、補助金の申請をお考えの方は**事前のID取得**をお勧めします。<https://www.jgrants-portal.go.jp/>



中小企業生産性革命推進事業については、中小機構の生産性革命推進事業ポータルサイトをご覧ください。
<https://seisansei.smrj.go.jp/>



ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための

事業再構築支援

(中小企業等事業再構築促進事業)

対象

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す、以下の要件をすべて満たす企業・団体等の新たな挑戦を支援します！

1. 申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。
2. 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。
3. 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成。

中小企業

通常枠 補助額 100万円～6,000万円 補助率 2/3

卒業枠* 補助額 6,000万円超～1億円 補助率 2/3

*卒業枠：400社限定。事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。

※中小企業の範囲については、中小企業基本法と同様。

中堅企業

通常枠 補助額 100万円～8,000万円
補助率 1/2 (4,000万円超は1/3)

グローバルV字回復枠** 補助額 8,000万円超～1億円 補助率 1/2

**グローバルV字回復枠：100社限定。以下の要件を全て満たす中堅企業向けの特別枠。

- ①直前6か月間のうち任意の3か月の合計売上高がコロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して、15%以上減少している中堅企業。
- ②補助事業終了後3～5年で付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年率5.0%以上増加を達成すること。
- ③グローバル展開を果たす事業であること。

緊急事態宣言特別枠

上記1～3の要件に加え、緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けたことにより、令和3年1～3月のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少していること。

補助額	従業員数 5人以下	100万円～500万円	補助率	中小企業 3/4
	従業員数 6～20人	100万円～1,000万円		中堅企業 2/3
	従業員数 21人以上	100万円～1,500万円		

ウィズコロナ経済社会の変化に対応しましょう

中小企業等事業再構築促進事業の活用イメージ

飲食業

喫茶店経営

⇒飲食スペースを縮小し、新たにコーヒー豆や焼き菓子のテイクアウト販売を実施。

飲食業

居酒屋経営

⇒オンライン専用の注文サービスを新たに開始し、宅配や持ち帰りの需要に対応。

飲食業

レストラン経営

⇒店舗の一部を改修し、新たにドライブイン形式での食事のテイクアウト販売を実施。

飲食業

弁当販売

⇒新規に高齢者向けの食事宅配事業を開始。地域の高齢化へのニーズに対応。

小売業

衣服販売業

⇒衣料品のネット販売やサブスクリプション形式のサービス事業に業態を転換。

小売業

ガソリン販売

⇒新規にフィットネスジムの運営を開始。地域の健康増進ニーズに対応。

サービス業

ヨガ教室

⇒室内での密を回避するため、新たにオンライン形式でのヨガ教室の運営を開始。

サービス業

高齢者向けデイサービス

⇒一部事業を他社に譲渡。病院向けの給食、事務等の受託サービスを新規に開始。

製造業

半導体製造装置部品製造

⇒半導体製造装置の技術を応用した洋上風力設備の部品製造を新たに開始。

運輸業

タクシー事業

⇒新たに一般貨物自動車運送事業の許可を取得し、食料等の宅配サービスを開始。

製造業

航空機部品製造

⇒ロボット関連部品・医療機器部品製造の事業を新規に立上げ。

製造業

伝統工芸品製造

⇒百貨店などでの売上が激減。ECサイト（オンライン上）での販売を開始。

食品製造業

和菓子製造・販売

⇒和菓子の製造過程で生成される成分を活用し、新たに化粧品の製造・販売を開始。

建設業

土木造成・造園

⇒自社所有の土地を活用してオートキャンプ場を整備し、観光事業に新規参入。

情報処理業

画像処理サービス

⇒映像編集向けの画像処理技術を活用し、新たに医療向けの診断サービスを開始。

補助対象経費の例

建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費（加工、設計等）、研修費（教育訓練費等）、技術導入費（知的財産権導入に係る経費）、広告宣伝費・販売促進費（広告作成、媒体掲載、展示会出展等）等

【注】補助対象企業の従業員の人件費及び従業員の旅費は補助対象外です。

※公募開始は3月となる見込みです。

※**jGrants（電子申請システム）**での申請受付を予定しています。**GビズIDプライムの発行に2～3週間かかります**ので、補助金の申請をお考えの方は**事前のID取得**をお勧めします。⇒ <https://www.jgrants-portal.go.jp/>

※認定経営革新等支援機関は、中企庁HPに記載の「経営革新等支援機関認定一覧」をご覧ください。⇒ <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/kan.htm>



詳細はこちら
(経済産業省HP)



商工会は様々な支援であなただけの会社をサポートいたします

新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、地域の貴重な経営資源を守り抜く

事業承継支援

経営資源 集約化 税制

生産性向上等を目指す計画に基づくM&Aを実施した場合、
以下の3つの措置をセットで適用し、経営資源の集約化を推進

①準備金の積立（リスクの軽減）

M&A実施後に発生し得るリスク（簿外債務等）に備えるため、据置期間付（5年間）の準備金を措置。
M&A実施時に、**投資額の70%以下の金額を損金算入**。

リスク軽減

設備投資

雇用確保

②M&Aの効果を高める設備投資減税

投資額の**10%を税額控除**又は**全額即時償却**。
※資本金3,000万円超の中小企業者等の税額控除率は7%

③雇用確保を促す税制

M&Aに伴って行われる労働移転等によって、給与等支給額を対前年比で2.5%以上引き上げた場合、
給与等支給額の増加額の25%を税額控除。
(1.5%以上の引上げは15%の税額控除)

事業承継・ 引継ぎ 補助金

M&A時の専門家活用を支援【専門家活用型】

＜補助対象経費＞ 専門家の仲介手数料、デューデリジェンス費用、企業概要書作成費用等
(廃業費用として) 廃業登記費、在庫処分費、解体費、原状回復費等

- 経営資源の**譲渡**を検討している方／着手している方
補助率： **2 / 3** 補助上限額： **400万円** 廃業費用： **200万円**
- 経営資源の**譲受**を検討している方／着手している方
補助率： **2 / 3** 補助上限額： **400万円** 廃業費用： **—**

M&Aコスト低減

設備投資等

廃業支援

事業承継・引継ぎ後の新たな取組の支援

＜補助対象経費＞ 事業承継・引継ぎ後の設備投資、販路開拓費用等

(廃業費用として) 廃業登記費、在庫処分費、解体費、原状回復費等

- 他社の経営資源を引き継いで**創業**した方【**創業支援型**】
補助率： **2 / 3** 補助上限額： **400万円** 廃業費用： **200万円**
- 親族内承継**等で経営者交代をされた方【**経営者交代型**】
補助率： **2 / 3** 補助上限額： **400万円** 廃業費用： **200万円**
- M&A**により経営資源を引き継いだ方【**M&A型**】
補助率： **2 / 3** 補助上限額： **800万円** 廃業費用： **200万円**

事業承継・引継ぎを支援します



低コスト
市町
振興資金

当面返済不要
ホールド
5000

中小企業の資金繰りを
サポートします！



愛媛県信用保証協会
EHIME GUARANTEE

LINE



友だち募集中

本所 松山市千舟町3丁目3番地8 千舟町スクエアガーデン ☎ 089-931-2111 (代表)

支所／新居浜・今治・八幡浜・宇和島

<http://www.ehime-cgc.or.jp/>

事業主・労働者の皆様へ

2021年4月1日 改正高年齢者雇用安定法が施行されます

65歳までの雇用確保
(義務)



70歳までの就業確保
(努力義務)

70歳までの就業確保措置を講じることが「努力義務」となったことに伴い、
再就職援助措置・多数離職届等の対象が追加されます。

高年齢者就業確保措置について

〈対象となる事業主〉

- ・ 定年を65歳以上70歳未満に定めている事業主
- ・ 65歳までの継続雇用制度（70歳以上まで引き続き雇用する制度を除く。）を導入している事業主

〈対象となる措置〉

- ・ 次の①～⑤の**いずれか**の措置（高年齢者就業確保措置）を講じるように努める必要があります。

① 70歳までの定年引き上げ

② 定年制の廃止

③ 70歳までの継続雇用制度

（再雇用制度・勤務延長制度）の導入

※ 特殊関係事業主に加えて、ほかの事業主によるものを含む。

④ 70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入

⑤ 70歳まで継続的に以下の事業に従事できる制度の導入

a. 事業主が自ら実施する社会貢献事業

b. 事業主が委託、出資等する団体が行う社会貢献事業

※④、⑤については過半数組合等の同意を得たうえで、措置を導入する必要があります。

2020年4月1日

（中小企業における適用は、2021年4月1日）

パートタイム・有期雇用労働法が施行されます

正社員とパートタイム労働者・有期雇用労働者の間の
不合理な待遇差が禁止されます！

同一企業内における正社員（無期雇用フルタイム労働者）とパートタイム労働者・有期雇用労働者との間の不合理な待遇の差をなくし、どのような雇用形態を選択しても待遇に納得して働き続けることができるよう、パートタイム・有期雇用労働法や施行規則、同一労働同一賃金ガイドライン（短時間・有期雇用労働者及び派遣労働者に対する不合理な待遇の禁止等に関する指針）、パートタイム・有期雇用労働指針が施行されます。

〈改正のポイント〉

非正規雇用労働者について、以下の1～3を統一的に整備します。

1. 不合理な待遇差の禁止

2. 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化

3. 行政による事業主への助言・指導等や、裁判外紛争解決手続きの整備

協会けんぽ愛媛支部の加入者・事業主の皆さまへ

協会けんぽ愛媛支部の保険料率が 令和3年3月分（4月納付分）から変更されます

健康保険料率	給与・賞与の 10.07% 令和3年2月分（3月納付分）まで	➡	給与・賞与の 10.22% 令和3年3月分（4月納付分）から
介護保険料率	給与・賞与の 1.79% 令和3年2月分（3月納付分）まで	➡	給与・賞与の 1.80% 令和3年3月分（4月納付分）から

各都道府県の保険料率は、地域の医療費水準に基づいて算出されます。このため、健康診断・保健指導による疾病予防やジェネリック医薬品の使用促進などの取組により医療費の上昇を抑えることができれば、保険料の伸びを抑えることができる仕組みとなっています。

加入者の皆さまの取組が、保険料率の伸びを抑える大きな力になります



全国健康保険協会 愛媛支部
協会けんぽ

TEL.089-947-2100（代表）受付時間/平日8:30～17:15
〒790-8546 松山市千舟町4丁目6-3 アヴァンサ千舟 1階

GOTOキャンペーンを活用しましょう

愛する愛媛を元気に!

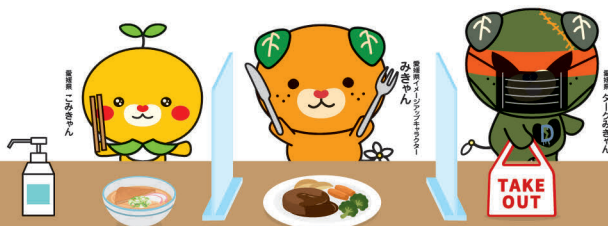


加盟店募集中!

キャンペーン加盟店舗は 愛媛県内2,880店以上

※2021年2月15日現在

キャンペーン加盟店舗では、感染症対策を実施しています。



お問合せ先

Go To Eat キャンペーン 愛媛事務局
URL: <https://www.goto-eat-ehime.com>

お知らせ

プレミアム付えひめの飲食券の
販売期間・利用期間が
延長となります。

販売期間

～2021年3月14日(日)まで

利用期間

～2021年6月30日(水)まで

公式WEBサイト

最新情報は公式WEB
サイトをご覧ください。



＼テイクアウトを上手に使う！



- ①公式WEBサイトで店舗一覧から実施店舗の絞り込みができます。
- ②マップ機能からも検索できます。
- ③詳細は店舗へ事前にご確認ください。

【一般の方は】TEL: 089-945-3220 平日11:00～20:00

【飲食業の方は】TEL: 089-945-3221 平日11:00～20:00

※土曜・日曜・祝日を除く

E-mail: info@goto-eat-ehime.com

Go To Eat 愛媛

検索

